

お気軽にご利用ください!

# 天童市病後児保育室「きらきら」

病後児保育室では、病気の回復期にあり、小学校・保育園・幼稚園などの集団での保育や家庭での保育が困難な乳幼児を、専任の看護師・保育士がお預かりします。

この事業は子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

## 1. 対象となるお子さん

天童市内に居住する1歳から小学3年生または保護者が市内に勤務する満1歳から小学校3年生までの児童

## 2. 対象となる疾患（以下の疾患で回復期の状態にあるもの）

感冒、消化不良など児童が日常罹患する疾患、感染性疾患（麻疹、水痘（みずぼうそう）、風しんなど）、喘息などの慢性疾患、骨折などの外傷性疾患

## 3. 開設日 月～土曜日（祝日および年末年始を除く）

## 4. 保育時間 午前8：00～午後6：00

## 5. ところ 天童市健康センター内 市病後児保育室「きらきら」

## 6. 受け入れ人数 1日2人（1回の利用で原則7日まで利用可能）

## 7. 利用料 日額 2,000円（給食は実費負担）

## 8. 申し込み方法

### ①病後児保育登録申請

・市子育て支援課（天童市健康センター内）に病後児保育登録申請書を提出してください。

### ②医療機関での受診

・医療機関での受診時に、主治医に病後児保育を希望する旨をお話してください。

主治医から病状などを聞き、病後児保育利用連絡票にご自分で記入してください。

### ③病後児保育室の利用予約

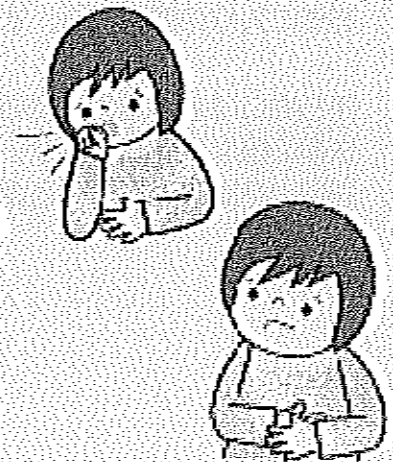
・利用希望日前日の午後5時まで、電話で利用日時を予約してください。

### ④病後児保育室でのお預かり

・利用当日に、病後児保育利用連絡票を提出してください。乳幼児の保育を実施します。

### ⑤料金のお支払い

・利用料金は、納付書を発行いたしますので、後日金融機関でお支払いいただきます。

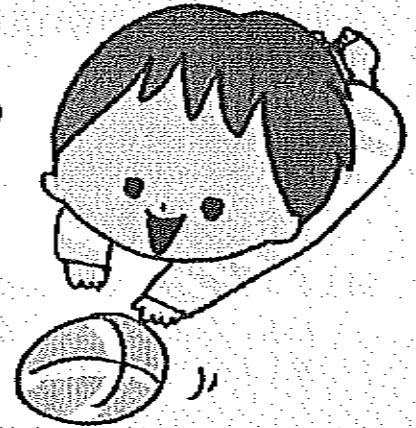


## 9. 利用時の持ち物 母子手帳、着替え、ビニール袋、おむつなど

## 10. その他 急な体調の変化に備え、連絡は必ず取れるようにしてください。

## 【病後児保育室の持ちもの】

- 天童市病後児保育利用連絡票
- 与薬依頼書（薬が必要な場合）
- 給食費として300円
- ミルクが必要な子どもさんは、その日飲む分の粉ミルクと哺乳びん（2本）
- つねに飲んでいる飲み物があれば、その飲み物
- 健康保険証のコピー
- 母子健康手帳・お薬手帳
- 医師から処方された薬  
（飲み薬は1回分ずつ分けて、容器に名前を記入してください）
- はし、スプーン、フォーク等
- 着替え（下着等多めに）必要時食事用エプロン
- 必要な場合紙オムツ（多めに）おしりふき
- タオル1～2枚（お手拭用）
- バスタオル 2枚（お昼ね用）
- 汚れたものを入れるビニール袋
- お気に入りのおもちゃ、本、安心グッズなど



- ※ 持ち物には必ず記名をお願いします。
- ※ 送迎の際は、健康センター西側入口から出入りしてください。駐車場が準備してあります。
- ※ 送迎の時間に変更がある場合は、必ずご連絡ください。